

農業経営体別 新型コロナウイルス感染症に係る支援策一覧

1 畜産農家への支援

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
1	肉用子牛の出荷調整	畜産農家 (肉用子牛)	生産者団体が策定した計画に基づいて、生産者がやむを得ず肉用子牛の出荷調整を行う場合の掛かり増し経費を助成(飼料費等) ○補助率: 定額	肉用子牛流通円滑化等緊急対策事業	国 (直採)	出荷調整時	(公社)栃木県畜産協会 028-664-3434	農畜産業振興機構ウェブページ
2	優良な肉用子牛生産の取組	畜産農家 (肉用子牛)	経営改善のための取組(環境改善、経営分析、疾病防止、栄養状態改善等)に係る経費を助成 ○補助率: 1頭当たり1万円又は3万円 ※肉用子牛価格により決定	優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	国 (直採)	8月17日まで	(公社)栃木県畜産協会 028-664-3434	農林水産省ウェブページ
3	肥育牛の出荷調整	生産者団体等 (肥育牛)	生産者集団が、やむを得ずまとまって出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合の掛かり増し経費を助成 ○補助率: 定額	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(計画出荷支援)	国 (直採)	出荷調整時	(公社)栃木県畜産協会 028-664-3434	農畜産業振興機構ウェブページ
4	優良な肥育牛生産の取組	畜産農家 (肥育牛)	経営の体質強化に資する取組(飼料分析、血液分析、肉質分析、畜舎環境等)に係る経費を助成 ○補助率: 1頭当たり2万円、4万円又は5万円 ※取組数と枝肉価格により決定	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(肥育生産支援)	国 (直採)	8月5日まで	(公社)栃木県畜産協会 028-664-3434	農畜産業振興機構ウェブページ
5	牛マルキン負担金の納付猶予	畜産農家 (肥育牛)	肥育牛1頭当たり粗収益が生産費を下回った場合に、その差額分の一部を補てんする「牛マルキン」について、生産者負担金の納付を猶予(国費分(3/4)のみ交付)	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(牛マルキンの生産者負担金の納付猶予)	国 (直採)	実施中	(公社)栃木県畜産協会 028-664-3434	農林水産省ウェブページ

1 畜産農家への支援（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
6	生乳の活用拡大	生産者団体等 (乳牛)	生産者団体等が、在庫が高水準にある脱脂粉乳を飼料用等の需要がある分野で活用する取組を支援 ①脱脂粉乳の別活用による下落価格差分の補填 ②会議、調査・指導等経費 ○補助率：定額	生乳需給改善促進事業	国 (直採)	—	—	農畜産業振興機構ウェブページ
7	畜産農場の経営者等に新型コロナウイルス感染症が確認された場合の事業継続	畜産農家	生産者団体が以下の支援を実施 ①代替要員（酪農ヘルパー含む）等を派遣 ②家畜を公共牧場等に緊急避難 ③発生農場の消毒等 ○補助率：定額 ※上記を実施する生産者集団への助成	新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業	国 (直採)	発生時	各酪農協、 (公社)栃木県畜産協会等	農畜産業振興機構ウェブページ
8	機械・設備の導入や感染防止対策	農業者等	①販路回復・開拓や機械・設備の導入に係る経費を助成 ○補助率：3/4以内 (補助上限100万円) ②感染防止対策（消毒、換気設備等）に係る取組を助成 ○補助率：定額（補助上限50万円）	経営継続補助金	国 (直採)	9月中旬～ 10月中旬 (予定)	国窓口：全国農業会議所 県窓口： 農協、農業経営相談所（農業振興事務所）等 支援機関：同上	農林水産省ウェブページ
9	経営に必要な資金	農業者等	資金繰りや施設整備に必要な融資や借入れについて、貸付当初5年間実質無利子化や実質無担保化等 ・農林漁業セーフティネット資金 ・スーパーL資金 ・経営体育成強化資金 ・農林漁業施設資金	新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業	国 (直採)	3月～	(株)日本政策金融公庫 宇都宮支店 028-636-3901	農林水産省ウェブページ

1 畜産農家への支援（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
10	経営に必要な資金	個人事業者、法人等	売上げが大きく減少した事業者に対し、給付金を支給 ○補助率：法人 200万円以内 個人事業者 100万円以内	持続化給付金	国 (直採)	5月1日～ 1月15日	JA栃木中央会 028-616-8525、 JA全農とちぎ、 各JA	経済産業省ウェブページ
11	労働力の確保	農業者等	他地域の農業従事者や学生等が、人手不足となった農業者を援農する際の活動費を助成 (交通費、宿泊費、掛かり増し労賃等) ○補助率：定額、1/2以内	農業労働力確保緊急支援事業	国・全国農業会議所	6月29日～	栃木県農業会議 028-648-7270	農林水産省ウェブページ 全国農業会議所ウェブページ
12	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援	農業者等	休校となった小学校等に通う子供等の世話をする保護者である労働者に対し、有給休暇を取得させた場合、当該労働者に支払った賃金相当額を助成 ○補助率：上限15,000円/日 ×有休休暇日数 ※対象期間：2月27日～9月30日	新型コロナウイルス感染症による小学校等対応助成金	国 (直採)	12月28日まで ※農業等個人事業所に係る証明書の申請受付期間は12月11日まで	栃木労働局	厚生労働省ウェブページ 農林水産省ウェブページ
13	雇用の継続	農業者等	事業縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練、又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成 ○補助率：10/10、4/5等 ※上限15,000円/日 ※対象期間：4月から9月までの休業	雇用調整助成金	国 (直採)	受付中	栃木労働局 028-614-2263、 ハローワーク	厚生労働省ウェブページ
14	新たな販路（インターネット通販）の確保	農業者等	①インターネット通販サイト等を活用し、農畜産物等の販売を促進 ②生産者がインターネット通販を開始するための研修 等	とちぎの農畜産物等スマイルアップ事業	国・県	①出品募集期間 11月中旬まで ②研修会 7月9、10日	県農政課 028-623-2287	とちぎsmileマールシェウェブサイト

1 畜産農家への支援（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
15	固定資産税等の負担軽減	農業者等	2～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、30%以上減少している場合、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税等の負担を軽減 ※軽減割合 ①30%以上50%未満減少 2分の1 ②50%以上減少 免除	固定資産税等	国	1月31日まで	中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 0570-077322	農林水産省ウェブページ
16	収入保険の保険料等の支払期限の延長	農業者等	収入保険の保険料、積立金、付加保険料（事務費）の支払期限を、保険期間を開始する日から起算し、11ヶ月を経過する日を限度に延長	収入保険	全国農業共済組合連合会	—	栃木県農業共済組合 028-683-5531	栃木県農業共済組合ウェブページ
17	農業共済の共済掛金等の支払期限の延長	農業者等	家畜共済の共済掛金、事務費賦課金の支払期限を、令和2年9月30日まで延長	家畜共済	栃木県農業共済組合	—	栃木県農業共済組合 028-683-5531	栃木県農業共済組合ウェブページ
18	地代・家賃の負担軽減	農業者等	売上高が減少した事業者に対する土地（農地を含む）や建物の支払賃料に対する助成 ○補助金額：給付額申請時の直近に支払った支払賃料（月額）の合計に基づき算出される給付額（月額）の6か月分 （補助上限 法人：600万円 個人：300万円）	家賃支援給付金	国	7月14日から令和3年1月15日まで	国相談：家賃支援給付金コールセンター 支援機関： （公財）栃木県農業公社	農林水産省ウェブページ

2 園芸農家への支援（野菜、果樹、花き等）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
19	高収益作物の作付け	農業者等 (野菜、花き、果樹等)	<p>【高収益作物】 野菜・果樹・花き等の生産に係る以下の経費を助成</p> <p>①転換に必要な種苗等の資材購入や土壌改良・排水対策による作柄安定に資する対策等に要する経費</p> <p>○交付金： 施設花き等 80万円/10a 施設果樹 25万円/10a その他 5万円/10a</p> <p>〔上記施策に加え、 花きについて上乘せ 県2.5万円/10a〕</p> <p>②新たな品種の導入や新たな直販による契約販売の締結に向けた取組等に要する経費</p> <p>○補助率：国2万円/10a×取組数 ※中山間地域等では1割加算(国)</p> <p>③高品質なものを厳選して出荷する取組(芽かき・摘花等)に要する経費</p> <p>○補助率：定額(2,200円/人・日)</p>	高収益作物次期作支援交付金 (国)、 県産花き経営継続緊急支援対策事業 (県)	国 (直採) ・ 県	次回公募未定	(国事業) 市町、地域農業再生協議会、JA栃木中央会、JA (県事業) 県生産振興課 028-623-2329	農林水産省ウェブページ
20	施設の整備、改修等	農業者団体等 (野菜、花き、果樹等)	<p>産地や実需者等サプライチェーンが連携して行う、野菜等のカット、冷凍、安定出荷等に必要な施設（農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設）の整備等に係る経費を助成</p> <p>○補助率：1/2以内 ※既存設備の改修・不要設備の撤去を含む</p>	国産農産物供給力強靱化対策事業	国	8月中旬頃まで ※地域によって異なる	各農業振興事務所 企画振興部	農林水産省ウェブページ

2 園芸農家への支援（野菜、果樹、花き等）（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
21	野菜の価格安定事業を活用する際の交付予約申込期限及び負担金の納入期限の特例	登録出荷団体及び登録生産者等（野菜）	登録出荷団体等（JA等）の交付予約期限及び負担金の納付期限を申し出により延長 ・当該対象出荷期間が終了する日までを限度に延長	指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業	国	通常の交付予約申込期限及び負担金の納入期限以前	（一社）栃木県青果物生産安定互助協会 （全農とちぎ内）	農林水産省ウェブページ 一般社団法人農畜産業振興機構ウェブページ
22	機械・設備の導入や感染防止対策	農業者等	①販路回復・開拓や機械・設備の導入に係る経費を助成 ○補助率：3／4以内 （補助上限100万円） ②感染防止対策（消毒、換気設備等）に係る取組を助成 ○補助率：定額（補助上限50万円）	経営継続補助金	国（直採）	9月中旬～10月中旬（予定）	国窓口：全国農業会議所 県窓口：農協、農業経営相談所（農業振興事務所）等 支援機関：同上	農林水産省ウェブページ
23	経営に必要な資金	農業者等	資金繰りや施設整備に必要な融資や借入れについて、貸付当初5年間実質無利子化や実質無担保化等 ・農林漁業セーフティネット資金 ・スーパーJ資金 ・経営体育成強化資金 ・農林漁業施設資金	新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業	国（直採）	3月～	（株）日本政策金融公庫 宇都宮支店 028-636-3901	農林水産省ウェブページ
24	経営に必要な資金	個人事業者、法人等	売上げが大きく減少した事業者に対し、給付金を支給 ○補助率：法人 200万円以内 個人事業者 100万円以内	持続化給付金	国（直採）	5月1日～1月15日	JA栃木中央会 028-616-8525、 JA全農とちぎ、 各JA	経済産業省ウェブページ
25	労働力の確保	農業者等	他地域の農業従事者や学生等が、人手不足となった農業者を援農する際の活動費を助成 （交通費、宿泊費、掛かり増し労賃等） ○補助率：定額、1／2以内	農業労働力確保緊急支援事業	国・全国農業会議所	6月29日～	栃木県農業会議 028-648-7270	農林水産省ウェブページ 全国農業会議所ウェブページ

2 園芸農家への支援（野菜、果樹、花き等）（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
26	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援	農業者等	休校となった小学校等に通う子供等の世話をする保護者である労働者に対し、有給休暇を取得させた場合、当該労働者に支払った賃金相当額を助成 ○補助率：上限15,000円／日 ×有休休暇日数 ※対象期間：2月27日～9月30日	新型コロナウイルス感染症による小学校等対応助成金	国（直採）	12月28日まで ※農業等個人事業所に係る証明書の申請受付期間は12月11日まで	栃木労働局	厚生労働省ウェブページ 農林水産省ウェブページ
27	雇用の継続	農業者等	事業縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練、又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成 ○補助率：10/10、4/5等 ※上限15,000円/日 ※対象期間：4月から9月までの休業	雇用調整助成金	国（直採）	受付中	栃木労働局 028-614-2263、 ハローワーク	厚生労働省ウェブページ
28	新たな販路（インターネット通販）の確保	農業者等	①インターネット通販サイト等を活用し、農畜産物等の販売を促進 ②生産者がインターネット通販を開始するための研修 等	とちぎの農畜産物等スマイルアップ事業	国・県	①出品募集期間 11月中旬まで ②研修会 7月9、10日	県農政課 028-623-2287	とちぎsmileマールシェウェブサイト
29	固定資産税等の負担軽減	農業者等	2～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、30%以上減少している場合、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税等の負担を軽減 ※軽減割合 ①30%以上50%未満減少 2分の1 ②50%以上減少 免除	固定資産税等	国	1月31日まで	中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 0570-077322	農林水産省ウェブページ

2 園芸農家への支援（野菜、果樹、花き等）（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
30	収入保険の保険料等の支払期限の延長	農業者等	収入保険の保険料、積立金、付加保険料（事務費）の支払期限を、保険期間を開始する日から起算し、11ヶ月を経過する日を限度に延長	収入保険	全国農業共済組合連合会	—	栃木県農業共済組合 028-683-5531	栃木県農業共済組合ウェブページ
31	農業共済の共済掛金等の支払期限の延長	農業者等	①農作物共済、畑作物共済、果樹共済の共済掛金、事務費賦課金の支払期限を、品目ごとに、収穫期の1ヶ月前までを限度に、令和2年9月30日まで延長 ②園芸施設共済の共済掛金、事務費賦課金の支払期限を、令和2年9月30日まで延長	農作物共済、畑作物共済、果樹共済、園芸施設共済	栃木県農業共済組合	—	栃木県農業共済組合 028-683-5531	栃木県農業共済組合ウェブページ
32	海外向け商品・ECサイトづくり支援	農業者等 (青果物)	商品づくり・ECサイト作成アドバイザーを派遣し、商品PRポイントの発信、商品写真撮影、農園紹介動画作成等を支援	県産農産物海外ファンづくり緊急支援事業費	県	随時	県経済流通課 028-623-2299	—
33	地代・家賃の負担軽減	農業者等	売上高が減少した事業者に対する土地（農地を含む）や建物の支払賃料に対する助成 ○補助金額：給付額申請時の直近に支払った支払賃料（月額）の合計に基づき算出される給付額（月額）の6か月分 (補助上限 法人：600万円 個人：300万円)	家賃支援給付金	国	7月14日から令和3年1月15日まで	国相談：家賃支援給付金コールセンター 支援機関： (公財) 栃木県農業公社	農林水産省ウェブページ

3 観光農園への支援

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
34	高収益作物の作付け	農業者等 (野菜、花き、果樹等)	<p>【高収益作物】 野菜・果樹・花き等の生産に係る以下の経費を助成</p> <p>①転換に必要な種苗等の資材購入や土壌改良・排水対策による作柄安定に資する対策等に要する経費</p> <p>○交付金： 施設花き等 80万円/10a 施設果樹 25万円/10a その他 5万円/10a</p> <p>〔上記施策に加え、 花きについて上乘せ 県2.5万円/10a〕</p> <p>②新たな品種の導入や新たな直販による契約販売の締結に向けた取組等に要する経費</p> <p>○補助率：国 2万円/10a×取組数 ※中山間地域等では1割加算(国)</p> <p>③高品質なものを厳選して出荷する取組(芽かき・摘花等)に要する経費</p> <p>○補助率：定額(2,200円/人・日)</p>	高収益作物次期作支援交付金 (国)、 県産花き経営継続緊急支援対策事業(県)	国 (直採) ・ 県	次回公募未定	(国事業) 市町、地域農業再生協議会、JA栃木中央会、JA (県事業) 県生産振興課 028-623-2329	農林水産省ウェブページ
35	機械・設備の導入や感染防止対策	農業者等	<p>①販路回復・開拓や機械・設備の導入に係る経費を助成</p> <p>○補助率：3/4以内 (補助上限100万円)</p> <p>②感染防止対策(消毒、換気設備等)に係る取組を助成</p> <p>○補助率：定額(補助上限50万円)</p>	経営継続補助金	国 (直採)	9月中旬～10月中旬 (予定)	国窓口：全国農業会議所 県窓口：農協、農業経営相談所(農業振興事務所)等 支援機関：同上	農林水産省ウェブページ

3 観光農園への支援（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
36	経営に必要な資金	農業者等	資金繰りや施設整備に必要な融資や借入れについて、貸付当初5年間実質無利子化や実質無担保化等 <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業セーフティネット資金 ・スーパーL資金 ・経営体育成強化資金 ・農林漁業施設資金 	新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業	国 (直採)	3月～	(株)日本政策金融公庫 宇都宮支店 028-636-3901	農林水産省ウェブページ
37	経営に必要な資金	個人事業者、法人等	売上げが大きく減少した事業者に対し、給付金を支給 ○補助率：法人 200万円以内 個人事業者 100万円以内	持続化給付金	国 (直採)	5月1日～ 1月15日	JA栃木中央会 028-616-8525、 JA全農とちぎ、 各JA	経済産業省ウェブページ
38	労働力の確保	農業者等	他地域の農業従事者や学生等が、人手不足となった農業者を援農する際の活動費を助成 (交通費、宿泊費、掛かり増し労賃等) ○補助率：定額、1/2以内	農業労働力確保緊急支援事業	国・全国農業会議所	6月29日～	栃木県農業会議 028-648-7270	農林水産省ウェブページ 全国農業会議所ウェブページ
39	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援	農業者等	休校となった小学校等に通う子供等の世話をする保護者である労働者に対し、有給休暇を取得させた場合、当該労働者に支払った賃金相当額を助成 ○補助率：上限15,000円/日 ×有休休暇日数 ※対象期間：2月27日～9月30日	新型コロナウイルス感染症による小学校等対応助成金	国 (直採)	12月28日まで ※農業等個人事業所に係る証明書の申請受付期間は12月11日まで	栃木労働局	厚生労働省ウェブページ 農林水産省ウェブページ

3 観光農園への支援（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
40	雇用の継続	農業者等	事業縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練、又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成 ○補助率：10/10、4/5等 ※上限15,000円/日 ※対象期間：4月から9月までの休業	雇用調整助成金	国 (直採)	受付中	栃木労働局 028-614-2263、 ハローワーク	厚生労働省ウェブページ
41	新たな販路 (インターネット通販) の確保	農業者等	①インターネット通販サイト等を活用し、農畜産物等の販売を促進 ②生産者がインターネット通販を開始するための研修 等	とちぎの農畜産物等スマイルアップ事業	国・県	①出品募集期間 11月中旬まで ②研修会 7月9、10日	県農政課 028-623-2287	とちぎsmileマルシェウェブサイト
42	固定資産税等の負担軽減	農業者等	2～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、30%以上減少している場合、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税等の負担を軽減 ※軽減割合 ①30%以上50%未満減少 2分の1 ②50%以上減少 免除	固定資産税等	国	1月31日まで	中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 0570-077322	農林水産省ウェブページ
43	収入保険の保険料等の支払期限の延長	農業者等	収入保険の保険料、積立金、付加保険料（事務費）の支払期限を、保険期間を開始する日から起算し、11ヶ月を経過する日を限度に延長	収入保険	全国農業共済組合連合会	—	栃木県農業共済組合 028-683-5531	栃木県農業共済組合ウェブページ
44	海外向け商品・ECサイトづくり支援	農業者等 (青果物)	商品づくり・ECサイト作成アドバイザーを派遣し、商品PRポイントの発信、商品写真撮影、農園紹介動画作成等を支援	県産農産物海外ファンづくり緊急支援事業費	県	—	県経済流通課 028-623-2299	—

3 観光農園への支援（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
45	地代・家賃の負担軽減	農業者等	<p>売上高が減少した事業者に対する土地（農地を含む）や建物の支払賃料に対する助成</p> <p>○補助金額：給付額申請時の直近に支払った支払賃料（月額）の合計に基づき算出される給付額（月額）の6か月分 （補助上限 法人：600万円 個人：300万円）</p>	家賃支援給付金	国	7月14日から令和3年1月15日まで	<p>国相談：家賃支援給付金コールセンター</p> <p>支援機関： （公財）栃木県農業公社</p>	農林水産省ウェブページ

4 米農家への支援（酒米）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期間	県内の担当窓口等	参考HP
46	酒米生産者への支援 (輸出する日本酒向け)	農業者等 (輸出用日本酒向け酒米)	国内外における日本酒需要の減退の状況を踏まえ、輸出用日本酒向け酒造好適米を新市場開拓米として2万円/10aを交付	経営所得安定対策 (水田活用の直接支払交付金)	国	6月末まで	栃木県農業再生協議会、 地域農業再生協議会、 県生産振興課 028-623-2279	農林水産省ウェブページ
47	酒米の保管経費支援	集出荷業者・団体	国内外における日本酒需要の減退の状況を踏まえ、酒造好適米の保管経費の支援 補助率：1/2以内 ※生産者等が集出荷業者等に積立金を拠出し、集出荷業者等が上記取組を実施	米穀周年供給・需要拡大支援事業	国	—	県生産振興課 028-623-2279	農林水産省ウェブページ
48	地代・家賃の負担軽減	農業者等	売上高が減少した事業者に対する土地（農地を含む）や建物の支払賃料に対する助成 ○補助金額：給付額申請時の直近に支払った支払賃料（月額）の合計に基づき算出される給付額（月額）の6か月分 (補助上限 法人：600万円 個人：300万円)	家賃支援給付金	国	7月14日から令和3年1月15日まで	国相談：家賃支援給付金コールセンター 支援機関： (公財) 栃木県農業公社	農林水産省ウェブページ

【参考】間接的な支援策

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	県内の担当窓口等	参考HP
49	県産牛肉の消費喚起	県内小中学校等	小学校等の給食における県産牛肉及び食育教材の提供による県産牛肉の消費拡大 ○補助率：定額 給食1人1回当たり100g×3回	地産地消元気アップ・牛肉給食推進事業	国	県農政課 028-623-2287	—
50	県産水産物の消費喚起	県内小中学校等	小学校等の給食における県産水産物の提供による消費拡大 ○補助率：定額 給食1人1回当たり100g×5回	地産地消元気アップ・水産物給食推進事業	国	県農政課 028-623-2287 県農村振興課 028-623-2351	—
51	県産花きの活用拡大	花きの振興に取り組む団体	県有施設及び主要駅における花きの活用拡大のための活動への助成	とちぎの花スマイルアップ事業	国 (直採) ・ 県	県生産振興課 028-623-2329	—
52	農業大学の研修施設整備	県農業大学校	農業大学校生等が、援農、就農する際に必要な技術を習得するための研修用機械設備の導入（いちご栽培研修用機械設備整備、トマト用養液栽培装置整備等）	農業労働力確保緊急支援事業	国・県	県経営技術課 028-623-2317	農林水産省ウェブページ
53	県産農産物のPR	—	①首都圏商業施設におけるPR（10月）やJR重点販売期間（1～3月）に併せた県産農畜産物のPRを実施 ②県産農畜産物を提供する宿泊プランを造成等	県産農産物プロモーション事業費	県	県経済流通課 028-623-2298	—

【参考】間接的な支援策（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	県内の担当窓口等	参考HP
54	都市農村交流施設等における感染予防対策支援及び誘客促進	農産物直売所、観光農園等	①農産物直売所が実施する感染予防対策に係る経費を助成（飛沫防止アクリル板の設置等） ○補助率：定額（上限30万円） ②3密回避農村体験メニューや周遊ルート等を掲載する特設サイト構築及び周遊ルートのレビュー投稿プレゼントキャンペーンを実施 ③県産農畜産物購入デジタルスタンプラリー及びプレゼントキャンペーンを実施 ④在宅農村体験商品開発及び現地での体験を推進等	農村地域誘客促進加速化事業費	県	【①、②、④の事業】 農村振興課 028-623-2333 【③の事業】 県経済流通課 028-623-2298	—
55	海外での県産農産物ファン獲得	—	①現地での試食実施 ②海外向けECサイトの新規登録者確保に向けたオンライン料理教室を実施 ③海外の栃木県ファンを対象としたSNSアカウントを開設し、ECサイト商品の情報提供等を実施	県産農産物海外ファンづくり緊急支援事業費	県	県経済流通課 028-623-2299	—
56	海外向けHPの開設	—	県産農産物の輸出の早期回復に向けた海外向けHPの開設	県産農産物海外向け情報発信事業費	県	県経済流通課 028-623-2299	—

※各事業の要件を満たす必要があります。

※上記は主な支援策をまとめたものです。その他の支援策については、栃木県、農林水産省、経済産業省、厚生労働省等のウェブページを御確認ください。

【とちぎ農業新型コロナ対策相談窓口】

新型コロナウイルス感染症の拡大により農畜産業への影響が生じています。農業者のみなさまの不安や経営相談に対応するため、相談窓口を開設しました。

感染防止対策や感染した場合の対応、
営農継続のポイントなど

利用可能な支援制度
(資金融資)など

河内農業振興事務所	028-626-3061	028-626-3072
上都賀農業振興事務所	0289-62-5236	0289-62-6125
芳賀農業振興事務所	0285-82-4720	0285-82-3074
下都賀農業振興事務所	0282-23-3425	0282-24-1101
塩谷南那須農業振興事務所	0287-43-1252	0287-43-2318
那須農業振興事務所	0287-23-2151	0287-22-2826
安足農業振興事務所	0283-23-1455	0283-23-1431

受付時間：8時30分～17時15分

相談方法：各農業振興事務所までお問い合わせください